

教育委員会行事報告

令和3年3月16日～令和3年4月13日

16	火	小学校卒業式（南、北、感田、福地、植木、東） 3月定例教育委員会
17	水	小学校卒業式（西、新入、上頓野、下境、中泉） 部活動外部指導者選考委員会
18	木	
19	金	
20	土	
21	日	
22	月	不祥事防止対策検討委員会
23	火	
24	水	
25	木	教育長会 臨時校長会議 長期派遣研修命令書交付式 直方文化青少年協会評議員会
26	金	
27	土	
28	日	
29	月	
30	火	文化財専門委員会辞令交付
31	水	臨時校長会議 退職者辞令交付式 少年野球市長表敬訪問 新任管理職等辞令交付式、新任管理職等服務宣誓式

4月

1	木	新規採用教職員辞令交付式 教育委員会辞令交付式 臨時校長会議 新規採用教職員服務宣誓式
2	金	定例校長会議
3	土	
4	日	
5	月	
6	火	
7	水	
8	木	
9	金	
10	土	
11	日	
12	月	
13	火	4月定例教育委員会

教育委員会行事予定

令和3年4月14日～令和3年4月30日

14	水	坑夫像の移設記念セレモニー
15	木	第35回新型コロナウイルス感染症対策本部会議 初任者研修開講式
16	金	教育研究所辞令交付式
17	土	
18	日	直方文化連盟定例総会
19	月	
20	火	
21	水	
22	木	定例教育長会 令和3年度第1回DX推進本部会議
23	金	
24	土	
25	日	
26	月	不祥事防止検討委員会
27	火	
28	水	
29	木	
30	火	

議案第 1 号

直方市教育委員会公印規則の一部を改正する規則について

直方市教育委員会公印規則の一部を改正する規則について、
別紙のとおり提案する。

令和 3 年 4 月 1 3 日
直方市教育委員会
教育長 山本 栄司

提案理由

直方市教育委員会事務委任規則第 2 条第 2 号の規定により提案するものである。

直方市教育委員会公印規則を改正する改め文

別表第1の1の表中「

社会教育委員協 議会会長印	13	てん書	正方形	21	文化・スポーツ推進 課長
スポーツ推進審 議会会長印	14	てん書	正方形	21	文化・スポーツ推進 課長

」を「

削除	13				
削除	14				

」に、「

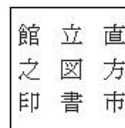
図書館協議会会 長印	17	てん書	正方形	21	図書館長
---------------	----	-----	-----	----	------

」を「

削除	17				
----	----	--	--	--	--

」に改め、同表教育研究所長印の項中「21」を「23.5」に改める。

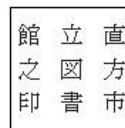
別表第2の1の表中「



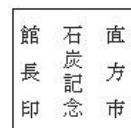
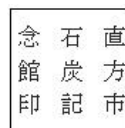
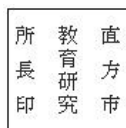
」を「

削除

削除

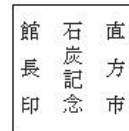
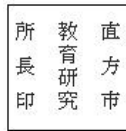


」に、「



」を「

削除



」に改める。

直方市教育委員会公印規則の一部を改正する規則 新旧対照表

新						旧					
別表第1(第4条・第6条関係)						別表第1(第4条・第6条関係)					
一般公印						一般公印					
名称	ひな型	書体	形状	寸法 ミリメートル	保管者	名称	ひな型	書体	形状	寸法 ミリメートル	保管者
教育委員会印	1	てん書	正方形	30	教育総務課長	教育委員会印	1	てん書	正方形	30	教育総務課長
削除	2					削除	2				
削除	3					削除	3				
教育委員会教育長印	4	てん書	正方形	21	教育総務課長	教育委員会教育長印	4	てん書	正方形	21	教育総務課長
教育委員会教育長職務代理者印	5	てん書	正方形	21	教育総務課長	教育委員会教育長職務代理者印	5	てん書	正方形	21	教育総務課長
教育委員会教育部長印	6	てん書	正方形	21	教育総務課長	教育委員会教育部長印	6	てん書	正方形	21	教育総務課長
教育委員会課長印	7	てん書	正方形	21	当該課長	教育委員会課長印	7	てん書	正方形	21	当該課長
学校印	8	てん書	正方形	21	当該学校長	学校印	8	てん書	正方形	21	当該学校長
学校長印	9	てん書	正方形	21	当該学校長	学校長印	9	てん書	正方形	21	当該学校長
学校長職務代理者印	10	てん書	正方形	21	当該学校長又は 当該学校長職務代理者	学校長職務代理者印	10	てん書	正方形	21	当該学校長又は 当該学校長職務代理者
中央公民館印	11	てん書	正方形	30	中央公民館長	中央公民館印	11	てん書	正方形	30	中央公民館長
中央公民館長	12	てん書	正方形	21	中央公民館長	中央公民館長	12	てん書	正方形	21	中央公民館長

印					
削除	13				
削除	14				
図書館印	15	古印体	正方形	36	図書館長
図書館長印	16	古印体	正方形	18	図書館長
削除	17				
教育研究所長 印	18	てん書	正方形	23.5	教育研究所長
石炭記念館印	19	古印体	正方形	30	石炭記念館長
石炭記念館長 印	20	古印体	正方形	21	石炭記念館長
美術館印	21	てん書	正方形	30	美術館長
美術館長印	22	てん書	正方形	21	美術館長

専用公印

名称	ひな型	書体	形状	寸法 ミリメー トル	保管者
告示、表彰状 専用教育委員 会印	1	てん書	正方形	45	教育総務課長
卒業証書、賞 状専用学校印	2	てん書	正方形	60	当該学校長
卒業証書、証 明書割印専用	3	てん書	だ円形	縦35 横14	当該学校長

印					
社会教育委員 協議会会長印	13	てん書	正方形	21	文化・スポーツ推 進課長
スポーツ推進 審議会会長印	14	てん書	正方形	21	文化・スポーツ推 進課長
図書館印	15	古印体	正方形	36	図書館長
図書館長印	16	古印体	正方形	18	図書館長
図書館協議会 会長印	17	てん書	正方形	21	図書館長
教育研究所長 印	18	てん書	正方形	21	教育研究所長
石炭記念館印	19	古印体	正方形	30	石炭記念館長
石炭記念館長 印	20	古印体	正方形	21	石炭記念館長
美術館印	21	てん書	正方形	30	美術館長
美術館長印	22	てん書	正方形	21	美術館長

専用公印

名称	ひな型	書体	形状	寸法 ミリメー トル	保管者
告示、表彰状 専用教育委員 会印	1	てん書	正方形	45	教育総務課長
卒業証書、賞 状専用学校印	2	てん書	正方形	60	当該学校長
卒業証書、証 明書割印専用	3	てん書	だ円形	縦35 横14	当該学校長

学校印

別表第2(第4条関係)

一般公印

1 直方市教育委員会印	2 削除	3 削除	4 直方市教育委員会印
5 直方市教育委員会事務印	6 直方市教育委員会部長印	7 直方市教育委員会課長印	8 福岡県直方市立学校印
9 福岡県直方市立学校長印	10 福岡県直方市立学校長職務代理者印	11 直方市中央公民館印	12 直方市中央公民館館長印
13 削除	14 削除	15 直方市立図書館印	16 直方市立図書館館長印
17 削除	18 直方市教育研究所印	19 直方市石炭記念館印	20 直方市石炭記念館館長印
21 直方市美術館印	22 直方市美術館館長印		

専用公印

学校印

別表第2(第4条関係)

一般公印

1 直方市教育委員会印	2 削除	3 削除	4 直方市教育委員会印
5 直方市教育委員会事務印	6 直方市教育委員会部長印	7 直方市教育委員会課長印	8 福岡県直方市立学校印
9 福岡県直方市立学校長印	10 福岡県直方市立学校長職務代理者印	11 直方市中央公民館印	12 直方市中央公民館館長印
13 ――	14 ――	15 直方市立図書館印	16 直方市立図書館館長印
17 ――	18 直方市教育研究所印	19 直方市石炭記念館印	20 直方市石炭記念館館長印
21 直方市美術館印	22 直方市美術館館長印		

専用公印

1

員	教	直
会	育	方
印	委	市

2

○	市	福
学	立	岡
校	○	県
印	○	直
		方

3

○	福
○	岡
○	県
○	直
学	方
校	市
印	立

1

員	教	直
会	育	方
印	委	市

2

○	市	福
学	立	岡
校	○	県
印	○	直
		方

3

○	福
○	岡
○	県
○	直
学	方
校	市
印	立

議案第 2 号

令和 3 年度 6 月補正予算について

令和 3 年度 6 月補正予算について、別紙のとおり提案する。

令和 3 年 4 月 1 3 日
直方市教育委員会
教育長 山 本 栄 司

提案理由

直方市教育委員会事務委任規則第 2 条第 4 号の規定により提案するものである。

《新年度予算について》

8月 企画、財政部署に実施計画を提出

○実施計画

- ・予算規模の大きなハード事業や備品購入などの向こう3年間の計画

例) 校舎の大規模改修、校内LAN、給食調理備品など

- ・ソフト事業も含めた新規事業計画

例) ICT授業に係るもの、事業補助金など

10月から 新年度予算編成開始

10月初旬 予算編成説明会（予算平成方針が提示される。○%カットなど。）

下旬 実施計画の査定結果内示、配当枠決定

11月上旬 新年度予算入力（施設維持管理に必要な修繕費や需用費、管理委託などの
経常経費、継続する市独自（補助）事業等を予算平成方針に基づき編成）

11月下旬 当初予算ヒアリング

1月中旬 内示 → 必要な場合は再要求

※翌々年度の事業を考え始めておく。

3月議会に新年度予算提案

《補正予算について》

○補正予算

- ・予測や状況に大きな変化があった場合に必要な予算（防災や対象者数の増減等）
- ・国や県の補助金確保などによる新規事業実施
- ・交付金や税収などの変化によるもの（還付金など）

○スケジュール

- ・6月、9月、12月、3月の各議会に提案、議決後に予算執行可能

令和3年度6月補正予算要望項目（歳出）

①	10	教育費	3	中学校費	2	教育振興費	10	修繕費	8,299,500	
		令和4年2学期からの中学校給食の全員喫食・食缶方式の実施に向けて、4中学校のコンテナ搬入口を拡張するための予算。 費用は、1中：1,953,600円、2中：1,816,100円、3中：1,733,600円、植木中：2,796,200円 合計：8,299,500円 工事は、令和3年の夏季長期休暇中に実施予定。								
②	10	教育費	3	中学校費	2	教育振興費	19	扶助費	1,827,300	
		コロナウイルスの影響で、令和2年度に植木中学校2年生の生徒は、修学旅行に行けなかったため、令和3年度に修学旅行を実施する。 そのための、就学援助対象者と要保護対象者のための修学旅行の予算。 費用は、対象者30人（就学援助27人、要保護3人）×修学旅行対象費60,910円＝1,827,300円 植木中学校3年生の修学旅行は6月に実施予定。								
③	10	教育費	2	小学校費	3	教育指導費	12	委託料	3,025,000	4月に専決済み
		コロナ禍における、学校における消毒等の作業の負担軽減のために、昨年度、県や国の予算を活用して、スクールサポートスタッフを各学校に1名配置していた。本年度も引き続き、コロナ化が続く中、昨年度同様の学校配置が望まれる状況にある。 本年度は、国や県の補助の対象は、大規模学校の感田小学校のみであり、県の補助金を活用して、感田小学校に1名の配置を予定する。 しかしながら、他の小中学校からも、消毒作業の補助の要請があり、本年度は、週3日、一日2時間、消毒作業のみの業務に限定しての配置をする。								
④	10	教育費	3	中学校費	3	教育指導費	12	委託料	1,100,000	4月に専決済み
		コロナ禍における、学校における消毒等の作業の負担軽減のために、昨年度、県や国の予算を活用して、スクールサポートスタッフを各学校に1名配置していた。本年度も引き続き、コロナ化が続く中、昨年度同様の学校配置が望まれる状況にある。 本年度は、国や県の補助の対象は、大規模学校の感田小学校のみであり、県の補助金を活用して、感田小学校に1名の配置を予定する。 しかしながら、他の小中学校からも、消毒作業の補助の要請があり、本年度は、週3日、一日2時間、消毒作業のみの業務に限定しての配置をする。								

⑤	10	教育費	5	保健体育費	2	体育施設費	15	工事費	171,176,500	
		スポーツ振興くじ助成金を活用して、体育館の老朽化したアリーナ及び卓球室の床の改修工事及び、アリーナ照明のLED化工事を行う。ただし、助成金の内示が4月末予定であり、内示が出た場合のみ実施する。工事期間中は、臨時休館とする。 費用 171,176,500円 （助成率は2/3（上限1億円）								
⑥	10	教育費	2	小学校費	2	教育振興事業費	13	機器借上料	16,873,368	
		令和2年度に整備したGIGAスクール用タブレットPCのリース料(新年度予算に計上すべきもの。) 1,406,114円×12か月＝16,873,368円								
⑦	10	令和3年	3	中学校費	2	教育振興事業費	13	機器借上料	7,111,032	
		令和2年度に整備したGIGAスクール用タブレットPCのリース料（新年度予算に計上すべきもの。） 592,586円×12か月＝7,111,032円								
⑧	10	教育費	3	小学校費	2	教育指導費	12		2,000,000	
		本年度より、小学校において、徹底反復学習の取組を行う。「陰山メソッド」の学習方式を参考に、朝の帯時間(10～15分)を活用して、音読、百ます計算、漢字ドリルを活用して、テンポの良い学習に取り組む。そのために、毎日、各学校において、計算、漢字プリントを全員の児童が行うことにより、紙代、印刷代等の予算が必要になる。また、テキスト代も必要である。さらには、陰山先生を招いた研修会を計画している。このことにかかる予算として、約200万必要になる。								
⑨	10	教育費	3	中学校費	2	教育振興事業費	13	機器借上料	500,000	
		本年度より、各学校において、タブレットを活用したICTの学習が本格的にスタートする。その整備が進んでいる。しかし、適応指導教室において、タブレットを使用できる環境ができていない状況があり、早急に整える必要がある。年間活用するとすれば、約50万必要になる。								

令和3年度 教育委員会 予定表

資料

定例教育委員会は第2火曜（第1火曜日の月もあり。）

会場：5月～9月 502会議室、4月、10月～3月 808会議室にて開催。

月	日	内 容	市議会(R2)
4		小中学校入学式	
	13	定例教育委員会	
		・6月補正予算への意見	
5	11	定例教育委員会	
	23	中学校体育会	
	30	小学校運動会(南、北、西、新、上、福、中、東)	
6	1	定例教育委員会	6/12～6/26
		・教育委員会事務の管理及び執行状況の点検評価の提案	
		・実施計画（3年間の投資的事業）に対する意見集約	
7	13	定例教育委員会	
		・9月補正予算の意見集約	
		・教育委員会事務の管理及び執行状況の点検評価の確定	
8	3	定例教育委員会	
9	1	定例教育委員会	9/4～9/25
		小学校運動会(感、下、植)	
10	5	定例教育委員会	
		・新年度予算への意見集約	
11	9	定例教育委員会	11/27～12/12
12		教育委員人事案件市議会提出	
	14	定例教育委員会	
1	11	定例教育委員会	
		・3月補正予算意見集約	
2	8	定例教育委員会	2/19～3/11
		・教育施策要綱提案	
3	15	定例教育委員会	
		・教育施策要綱確定	
		小中学校卒業式	

※学校訪問 西小、上頓野小、東小、一中、三中

10月、11月

※総合教育会議

11月ごろ

※学校行事については、学校長名で直接郵送

令和3年度直方市立小中学校管理職等人事

1 管理職人事

※ 教務主任

	校 長	教 頭	主幹教諭(教務担当)
直方南小学校	吉松 久仁(新)	高上 まみ(留)	※加藤 聡
直方北小学校	藤瀬 正朋(新)	今川 恵子(動)	中島 晋作(動)
直方西小学校	花田 裕美子(動)	木崎 智巳(留)	※香月 潤一
新入小学校	塩田 昌伸(動)	広瀬 京子(留)	佐藤 奈緒子(留)
感田小学校	右田 清二(留)	下元 操(留)	堀 衣世(動)
上頓野小学校	石松 敏幸(新)	塩田 朋久(留)	榎本 美江(留)
下境小学校	吉田 雅行(留)	富原 真弓美(新)	稲光 清美(留)
福地小学校	山野 直樹(留)	池森 寿実枝(動)	藤村 恭子(新)
中泉小学校	長谷川 順一(留)	長橋 由香(新)	※ 野田 藍子
植木小学校	渡邊 佐智子(留)	有田 建(留)	※田中 拓郎
直方東小学校	波多野 泰生(留)	戸田 哲児(留)	池永 慎一郎(新)
直方第一中学校	宇野 哲美(留)	坂田 幸則(新)	村井 政文(新)
直方第二中学校	川原 国章(留)	濱田 敦子(留)	井手上 大輔(留)
直方第三中学校	末永 寿(留)	西村 久美子(留)	山下 浩昭(留)
植木中学校	鬼塚 正栄(留)	大塚 泰信(新)	村上 真弓(新)

2 市外・行政への管理職等転出

教育委員会	主任指導主事	林 教司(新)	直方第一中学校教頭より
-------	--------	---------	-------------

3 市外・行政からの管理職等転入

植木中学校	教 頭	大塚 泰信(新)	直方市教育委員会学校教育課管理主事より
-------	-----	----------	---------------------

4 市教委事務局人事

学校教育課長	石丸 直哉(留)	留 任
管理主事	村上 善道(新)	学校教育課主任指導主事より
主任指導主事	林 教司(新)	直方一中教頭より
指導主事	古賀 浩孝(留)	留任

5 行政機関、付属学校等人事

北九州教育事務所指導主事	檜山 文香(留)	留 任
北九州教育事務所指導主事	堀 憲文(新)	植木中学校主幹教諭より
北九州教育事務所社会指導主事	矢野 利隆(新)	下境小学校教諭より
付属小倉中学校	奥 恒政(留)	留 任
社会教育総合センター	松井 和彦(留)	留 任
玄海少年自然の家	野田 裕希(留)	留 任
国立諫早青少年自然の家	小野 栄策(留)	留 任

6 一般人事について

○ 同一校在籍6年以上、新採3年以上を対象としたが、学校の状況、中学校の教科等で対象者全員の異動はできなかった。

	小学校	中学校	計
6年以上の異動者	13	4	17
6年未満の異動者	7	1	8
新採3年目途	11	4	15
		計	40

7 退職者について(管理職を含む)

	男	女	計
小学校	6	9	15
中学校	0	0	0
計	6	9	15

定年(8)、早期(1)、普通(6)

8 市外との転出入(管理職は含まない)

<市外へ転出>

	男	女	計
小学校	2	1	3
中学校	1	0	1

<市外から転入>

	男	女	計
小学校	0	0	0
中学校	0	1	1

9 年度別新規採用者数 ※()は教諭以外の採用数(内数)

採用年度	H.27	H.28	H.29	H.30	R.1	R.2	R.3
新採教職員数	21(3)	13(1)	27(3)	30(3)	12(2)	27(2)	23(1)
	養・栄・事	事務	養・栄・事	養・事	養・事	養	養

10 学級数について【+数は特別支援学級】()は35人学級対応増数(外数)

	R.2	R.3		R.2	R.3		R.2	R.3
直南小	6+2	6+2	下境小	8+4(1)	9+4(1)	直一中	7+2	8+2
直北小	12+3	12+4	福地小	6+1	6+1	直二中	17+2	18+2
直西小	6+2	6+2	中泉小	6+2	6+2	直三中	9+3	9+2
新入小	12+3	12+3	植木小	10+3	10+3(1)	植木中	6+2	7+2
感田小	19+5	19+6	直東小	12+3	12+3			
上頓小	15+4(2)	15+4(2)	小学計	145(3)	147(4)	中学計	48	50

11 異動件数(管理職を含む。退職者は除く。)

年度	H.27	H.28	H.29	H.30	R.1	R.2	R.3
異動件数	58	51	48	59	58	52	58

12 教職員平均年齢(講師を除く)

	男(R.2)	男(R.3)	女(R.2)	女(R.3)	全(R.2)	全(R.3)
小学校	43.1	44.1	36.9	37.1	40.0	39.8
中学校	45.8	46.4	40.4	40.3	43.1	43.4
平均					41.6	40.8

13 教職員男女人数(管理職を含む) ※定数欠講師を含む。

	男(R.2)	男(R.3)	女(R.2)	女(R.3)	計(R.2)	計(R.3)
小学校	89	90	140	141	229	231
中学校	55	58	51	54	106	112
合計	144	148	191	185	335	343

直方市保育所整備補助金交付要綱の一部を改正する告示

直方市保育所整備補助金交付要綱（平成30年2月直方市告示第26号）の一部を次のように改正する。

附則第2項中「平成33年3月31日」を「令和6年3月31日」に改める。

附 則

この告示は、公布の日から施行する。

直方市保育所整備補助金交付要綱の一部を改正する告示 新旧対照表

新	旧
附 則 2 この告示は、 <u>令和6年3月31日</u> 限り、その効力を失う。	附 則 2 この告示は、 <u>平成33年3月31日</u> 限り、その効力を失う。

附 則

この告示は、公布の日から施行する。

直方市伝統文化振興事業補助金交付要綱の一部を改正する告示

直方市伝統文化振興事業補助金交付要綱（平成30年1月直方市告示第16号）の一部を次のように改正する。

第6条中「別表」を「別表第1」に改める。

第8条に後段として次のように加える。

この場合において、申請者が前年度に補助金の交付を受けている場合は、補助金を交付しないものとする。

第8条に次の1項を加える。

- 2 前項後段の規定にかかわらず、市長が、災害その他特別の事由により特に必要と認めた場合は、前年度に当該補助金を交付したものであっても、当該年度補助金を交付することができるものとする。

附則第2項中「平成33年3月31日」を「令和6年3月31日」に改める。

様式第1号を次のように改める。

年 月 日

直方市長 様

申 請 者

所在地

団体名

代表者氏名

直方市伝統文化振興事業補助金交付申請書

年度伝統文化振興事業の実施に伴い補助金の交付を受けたいので、
直方市伝統文化振興事業補助金交付要綱第7条の規定により、関係書類を添えて
下記のとおり申請します。

記

- 1 補助対象事業に係る伝統文化の名称
- 2 指定文化財の場合は指定書等の記号番号及び指定年月日
- 3 補助対象事業の目的及び内容
- 4 補助対象事業の着手及び完了の予定期日
着 手 年 月 日
完 了 年 月 日
- 5 交付を受けようとする補助金の額
金 円（補助対象経費の %）

6 添 付 書 類

- (1) 収支予算書
- (2) 支出明細書
- (3) 設 計 書
- (4) 仕 様 書
- (5) 工 程 表
- (6) 用具の修理・新調事業及び災害復旧事業の場合は、現況写真
- (7) その他参考となる書類

様式第3号から様式第5号までを次のように改める。

年 月 日

直方市長 様

申 請 者

所在地

団体名

代表者氏名

直方市伝統文化振興事業補助金実績報告書

年 月 日付け 第 号で 年度伝統文化振興事業補助金の交付の決定を受けた の実績について、直方市伝統文化振興事業補助金交付要綱第9条の規定により、関係書類を添えて下記のとおり報告します。

記

1 補助事業に係る伝統文化の名称

2 補助事業の名称

3 補助事業の実施期間

着手 年 月 日

完了 年 月 日

4 補助事業の実施の方法

5 補助金の額

交付決定額 円

精 算 額 円

不 用 額 円

6 添付書類

(1) 収支決算書

(2) 支出明細書

(3) その他参考となる書類

(契約書写、実施設計書、図面、写真等)

年 月 日

様

直方市長

直方市伝統文化振興事業補助金交付額確定通知書

年 月 日付け 第 号により決定通知をした 年度
伝統文化振興事業補助金について、交付額の確定をしたので、直方市文化財保
護事業補助金交付要綱第10条の規定により、下記のとおり通知します。

記

- 1 交付決定額
- 2 交付確定額

年 月 日

直方市長 様

申 請 者

所在地

団体名

代表者氏名

直方市伝統文化振興事業補助金交付請求書

年 月 日付け 第 号をもって交付額確定通知のあった
補助金について、直方市伝統文化振興事業補助金交付要綱第11条の規定により、
下記のとおり請求します。

記

1 交付請求額 円

2 振 込 先

金融機関名	
本・支店名	
口座種別	普 通 ・ 当 座
口座番号	
フリガナ 口座名義	

附 則

この告示は、令和3年4月1日から施行する。

直方市伝統文化振興事業補助金交付要綱の一部を改正する告示 新旧対照表

新	旧
(補助対象経費) 第6条 補助金の対象となる経費は、<u>別表第1</u>のとおりとする。 (交付決定) 第8条 市長は、前条の規定による申請を受けたときは、補助金の交付を行うことの適否を審査し、補助金の交付又は不交付を決定したときは、速やかに直方市伝統文化振興事業補助金交付(不交付)決定通知書(様式第2号)により、申請者に通知するものとする。 <u>この場合において、申請者が前年度に補助金の交付を受けている場合は、補助金を交付しないものとする。</u> <u>2 前項後段の規定にかかわらず、市長が、災害その他特別の事由により特に必要と認めた場合は、前年度に当該補助金を交付したものであっても、当該年度補助金を交付することができるものとする。</u> 附 則 2 この告示は、<u>令和6年3月31日</u>限り、その効力を失う <u>様式第1号(第7条関係)</u> 省略 <u>様式第3号(第9条関係)</u> 省略 <u>様式第4号(第10条関係)</u> 省略 <u>様式第5号(第11条関係)</u> 省略	(補助対象経費) 第6条 補助金の対象となる経費は、<u>別表</u>のとおりとする。 (交付決定) 第8条 市長は、前条の規定による申請を受けたときは、補助金の交付を行うことの適否を審査し、補助金の交付又は不交付を決定したときは、速やかに直方市伝統文化振興事業補助金交付(不交付)決定通知書(様式第2号)により、申請者に通知するものとする。 (新設) 附 則 2 この告示は、<u>平成33年3月31日</u>限り、その効力を失う <u>様式第1号(第7条関係)</u> 省略 <u>様式第3号(第9条関係)</u> 省略 <u>様式第4号(第10条関係)</u> 省略 <u>様式第5号(第11条関係)</u> 省略

令和3年度 5月行事予定

直方市教育委員会				
日 曜	直方市	学校行事	北九州教育事務所・教育センター等	振替
1 土				
2 日				
3 月	憲法記念日		憲法記念日	
4 火	みどりの日		みどりの日	
5 水	こどもの日		こどもの日	
6 木	◎定例校長会議(10:00～ 503、504)	運動会練習開始(南、中)、委員会活動(下) 家庭訪問(北、新、感、植小)、職員会議(植中)	教頭研修会① 若年教員研修2年目(小)【県センター】A日程 若年教員研修(養護教諭)2年目【県センター】 若年教員研修(栄養教諭)2年目【県センター】	
7 金	◎保幼小中高連携推進協議会(10:00～501会議室)	眼・耳鼻科検診(南)、体育会練習開始(一、植中) 歓迎集会(上)・遠足(北、下)、家庭訪問(新、感、植)	教務主任研修会 若年教員研修2年目(中)【県センター】	
8 土		土曜授業(植中)		
9 日				
10 月	いじめ問題対策連絡協議会 (10:00～ 501会議室)	運動会練習開始(西、東、三)、内科検診(植中) 心臓検診(南、西)、家庭訪問(新)	生徒指導担当者研修会 新任副校長・新任教頭研修①【九州産業大学】	
11 火	◎定例教育委員会(15:30～ 808会議室)	家庭訪問(新、下)、内科検診(植小、植中) 眼・耳鼻科検診(感)	特別支援学級新任担当教員研修会(第2回) 新任主幹教諭・新任指導教諭研修【九州産業大学】	
12 水	適応指導教室運営委員会(15:00～ 809会議室)	家庭訪問(下)、心臓検診(北、福、中)、交通安全教室(植) 歯科検診(南、上、一)、眼・耳鼻科検診(感)、内科検診(植小、 植中)委員会活動(南、北)、代表委員会(水)、移動図書館(上)	若年教員研修2年目(小)【県センター】B日程 人権教育指導者養成連続講座①	
13 木		家庭訪問(下)、眼・耳鼻科検診(感)、内科検診(福、東) 救命救急研修(感)、委員会活動(東)	若年教員研修1年目(初任者研修)(中)①【体研】A地区 福岡県道徳教育推進事業説明会 コア・ティーチャー協議会【県センター】 新任生徒指導主事研修(中)【県センター】	
14 金		家庭訪問(下)、眼・耳鼻科検診(中)、交通安全教室(植) 職員会議(南)	学ぶことに挑み続ける子どもを育む鍛ほめプロジェクト調査研 究連絡会議①【県センター】 福岡県幼稚園教育課程研究協議会連絡協議会	
15 土				
16 日				
17 月		心臓検診(新、下)、交通安全教室(新)、避難訓練(植小) 家庭学習がんばり週間(西)、体力テスト週間(下)		植中
18 火		体育会予行(二) 眼・耳鼻科検診(新)、歯科検診(植小)、心臓検診(東)	発達障がい児等教育継続支援事業に係る連絡会議① 若年教員研修(養護教諭)1年目①【体研】 福岡県幼児教育・保育推進協議会	
19 水		体育会予行(一、三)、職員会議(一、三) 歯科検診(北、西、東)、眼・耳鼻科検診(新)、心臓検診(感)	学力向上検証改善委員会 若年教員研修2年目(小)【県センター】C日程ミドルリーダー 養成講座(学校経営参画)①	二
20 木		尿検査(西)、眼・耳鼻科検診(下)、内科検診(中) 職員会議(中)	学力向上推進強化市町村連絡協議会クラスター設置市町村連絡 協議会 新任進路指導主事研修(中)【県センター】	
21 金		尿検査(西)、眼・耳鼻科検診(下) 修学旅行(感)	福岡県学校警察連絡協議会役員会① 福岡県学校警察連絡協議会総会	
22 土		修学旅行(感)、体育会準備(一、二、三、植中)		
23 日	中学校体育会(一・二・三・植中)			
24 月		運動会予行(福)、心臓検診(上) 職員会議(福)		6年(感)、 一、二、三、 植中
25 火		運動会予行(南、北、西、新、上、中)、眼・耳鼻科検診(植小) 職員会議(南、北、西、新、上、中)、内科検診(一)	適応指導教室連絡協議会① 新任校内研修担当者研修【県センター】	三
26 水	適応指導教室運営委員会(15:30～ 502会議室)	運動会予行(東)、歯科検診(下)、心臓検診(植中)、眼・耳鼻科 検診(植小)職員会議(下、東、植中)、委員会活動(植小)		
27 木	全国学力・学習状況調査	委員会活動(下)、代表委員会(東)、内科検診(一)	全国学力・学習状況調査 若年教員研修3年目(小)【県センター】A日程 若年教員研修(養護教諭)3年目【県センター】若年教員研修 (栄養教諭)2年目【県センター】	
28 金		運動会準備(南、北、西、新、上、福、中、東) 内科検診(三)	若年教員研修1年目(初任者研修)(小)①【体研】C地区 福岡県いじめ問題対策連絡協議会 福岡教師塾①	
29 土				
30 日	小学校運動会 (南・北・西・新・上・福・中・東)	運動会(南、北、西、新、上、福、中、東)、修学旅行(植小)		
31 月		修学旅行(植小)	県重点課題研究連絡協議会①(新規指定校・地域)A L T研修 会②	南、北、西、 新、上、福 中、東、一
備 考				